

# 新型コロナウイルス肺炎警戒本部

## 第1回警戒本部員会議

日 時：令和2年1月27日（月）

11時30分～

場 所：県庁4階 特別会議室

- 1 愛知県での患者発生の概要について
- 2 新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況について
- 3 これまでの岐阜県の対応
- 4 今後の対応について

# 1 愛知県で発生した患者の概要について

<厚生労働省及び愛知県公表内容：別添1 >

(1) 年 代：40代

(2) 性 別：男性

(3) 居住地：中華人民共和国（湖北省武漢市）

(4) 症状、経過：

1月22日に来日（症状なし）。

1月23日から発熱。

1月24日症状が続き、関節痛も出現したため愛知県内の医療機関を受診。レントゲン及びCTで肺炎像が認められたため入院。

1月26日、発熱はあるものの容態は安定している。

(5) 行動歴

本人からの報告によれば、武漢市の海鮮市場（華南海鮮城）には立ち寄っていない。中国において、肺炎患者との明確な接触は確認できていない。なお、移動時にはマスクを着用していたとのこと。

(9) 入国後の行動等

団体バスツアーで複数の都道府県を移動。

患者の家族及びバスツアー参加者に有症状者はいない。

## 2 新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況について

### (1) 海外の発生状況について

(令和2年1月26日現在)

	中国(※)	タイ	韓国	米国	ベトナム	シンガポール	マレーシア	フランス	オーストラリア	ネパール
患者数	2,051	8	3	3	2	4	4	3	4	1
死亡者数	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※中国に香港6人、台湾4人、マカオ5人含む

### (2) 国内の発生状況

令和2年1月27日現在 4例

- ・令和2年1月16日 国内1例目の患者報告（神奈川県内）  
30代、男性、武漢市に滞在歴のある神奈川県在住者
- ・令和2年1月24日 国内2例目の患者報告（東京都内）  
40代、男性、武漢市在住の旅行者
- ・令和2年1月25日 国内3例目の患者報告（東京都内）  
30代、女性、武漢市在住の旅行者
- ・令和2年1月26日 国内4例目の患者報告（愛知県）  
40代、男性、武漢市在住の旅行者

### (3) 厚生労働省の対応について

- ・帰国者に対する現行の防疫体制の継続、武漢市からの入国者の健康状態の把握
- ・航空会社に対する機内アナウンスの協力依頼
- ・医療機関における対応と院内感染対策に関する情報の周知
- ・国立感染症研究所での検査実施。検査方法を確立し、地方衛生研究所で検査ができるよう体制整備
- ・国内で確認された感染者の濃厚接触者に対する健康観察の実施
- ・ホームページでの最新情報の発信及び注意喚起

### 3 これまでの岐阜県の対応

(1) 関係機関への注意喚起の通知

- ・ 1月6日付け厚生労働省からの注意喚起通知を受け、1月7日に県医師会、県病院協会、県及び岐阜市保健所、保健環境研究所に通知以降、国から提供された更新情報を随時提供

(2) 医療機関・保健所等での対応通知

- ・ 医療機関における対応と院内感染対策
- ・ 新型コロナウイルス感染を疑う患者の検査に必要な検体

(3) 県民への周知

- ・ 岐阜県公式ホームページ緊急情報に掲載し、厚生労働省の公表内容に合わせ随時内容更新

(4) 関係各課の対応

所管課	日付	周知先	通知内容
消防課	17日	各消防本部	・ 傷病者への対応手順の周知
観光企画課	22日	(一社) 日本旅行業協会、 (一社) 全国旅行業協会へ非加入の旅行業者	・ 旅行者への情報提供 ・ 帰国時の検疫等への協力
文化創造課	23日	市町村文化施設担当課 県所管文化施設	関係ホームページの周知
生活衛生課	24日	各旅館業営業者	・ 保健所の調査への協力 ・ 宿泊者への情報提供、有症状時の申し出、医療機関の紹介等の支援 ・ 従業員への感染対策
		岐阜県旅館ホテル生活衛生同業組合	
		住宅宿泊事業者	
廃棄物対策課	24日	各市町村廃棄物担当課	・ 感染するおそれのある病原体が含まれる廃棄物等の処理等の周知
		各一部事務組合事務局	
		(一社) 岐阜県産業環境保全協会	・ 感染するおそれのある病原体が含まれる廃棄物等の処理等の周知 ・ 会員への周知依頼
		岐阜県清掃事業協同組合	
		岐阜県環境整備事業協同組合	

体育 健康課	24日	各教育事務所	・ 渡航制限の情報提供 ・ 関係ホームページの周知
		公立学校	
地域ス ポーツ 課	24日	県有スポーツ施設	関係ホームページの周知
私学振 興・青 少年課	27日	各私立幼稚園長	・ 渡航制限の情報提供 ・ 関係ホームページの周知
		各私立小中高等学校	
		各私立専修・各種学校	

## 4 今後の対応について

### (1) 相談窓口の設置

- ・保健医療課、県内7つの保健所及び岐阜市保健所に相談窓口設置
- ・設置時間 午前9時から午後5時まで

### (2) 県民への情報提供と注意喚起

岐阜県公式ホームページ緊急情報により、過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくよう感染予防対策の徹底を周知

### (3) 関係機関と連携した情報収集

県内で発生した場合、各部局で想定される対応状況の確認

### (4) 検査体制の確立

国と連携し、保健環境研究所における検査体制の確立

令和2年1月26日（日）

## 【照会先】

健康局 結核感染症課

感染症情報管理室長

梅田 浩史（内線2389）

課長補佐 加藤 拓馬（内線2373）

主査 柳川 愛実（内線2932）

（代表電話） 03（5253）1111

報道関係者各位

# 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

本日（1月26日）18時頃に、国立感染症研究所より、今般の新型コロナウイルスに関連した感染症の症例の報告がありました。

この患者は、中華人民共和国湖北省武漢市在住の旅行者であり、1月24日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたものです。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が国内で確認されたのは4例目です。

本件について、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

なお、本件に関する記者会見を21時から行います。

## 概要

（1）年代： 40代

（2）性別： 男性

（3）居住地： 中華人民共和国（湖北省武漢市）

（4）症状、経過：

1月22日に来日（症状なし）。

1月23日から発熱。

1月24日、症状が続き、関節痛も出現したため愛知県内の医療機関を受診。レントゲン及びCTで肺炎像が認められたため入院。

1月26日、発熱はあるものの容態は安定している。

（5）行動歴： 本人からの報告によれば、武漢市の海鮮市場（華南海鮮城）には立ち寄っていない。

中国において、肺炎患者との明確な接触は確認出来ていない。なお、移動時にはマスクを着用していたとのこと。

**◆国民の皆様へのメッセージ**

○ 今後とも各関係機関と密に連携しながら、迅速で正確な情報提供に努めてまいります。国民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、マスクの着用や手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

**(その他)**

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、国民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。なお、現場での取材は、患者の方のプライバシー保護といった観点からも、お控えください。

**(参考) コロナウイルスとは**

人や動物の間で広く感染症を引き起こすウイルスです。人に感染症を引き起こすものはこれまで6種類が知られていますが、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがあるSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群コロナウイルス）以外は、感染しても通常の風邪などの重度でない症状にとどまります。詳細は、国立感染症研究所の情報ページをご参照ください。

○国立感染症研究所 人に感染するコロナウイルス

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。



2020年1月26日（日）  
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課  
感染症グループ  
担当 内田、久野  
内線 3160、3161  
ダイヤルイン 052-954-6272

## 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生 及び電話相談窓口の設置について

本日（1月26日）、国立感染症研究所の検査により、中華人民共和国湖北省武漢市在住の旅行者（40代男性）が愛知県で初めて新型コロナウイルスに感染していることが判明し、同日、厚生労働省が発表しました。

詳細については、厚生労働省記者発表（別添）の内容を御確認ください。

### 県民の皆様へ

- 県民の皆様におかれましては、過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いの徹底などの通常の感染症対策に努めていただくようお願いいたします。
- 武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、検疫所で必ず申し出下さい。また、国内で症状が現れた場合は、マスクを着用するなどし、あらかじめ医療機関に連絡の上速やかに医療機関を受診していただきますよう、御協力をお願いします。なお、受診に当たっては、武漢市の滞在歴があることを申告してください。

※ 本情報提供は、感染症予防啓発のために行うものです。報道機関各位におかれましては、患者等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いします。

### <電話相談窓口の設置について>

明日（1月27日）から、県民の皆様からの新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する電話相談窓口を以下のとおり設置します。

#### 電話相談窓口

- 設置場所  
愛知県保健医療局健康医務部健康対策課 感染症グループ 052-954-6272

- 設置期間  
平日 午前9時から午後5時まで

（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市にお住まいの方は、各市の保健所にお問い合わせください。）